

平成24年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議） トップ会議「サミット会議」（鈴鹿・亀山、津地域）会議録

1. 開催日時

平成24年11月17日（土）15:30～17:30

2. 開催場所

三重県鈴鹿庁舎 4階 第46会議室

3. 出席者

市町：末松鈴鹿市長

櫻井亀山市長

前葉津市長

県：鈴木知事、山口戦略企画部長、稲垣総務部長、藤本地域連携部長

鷺崎鈴鹿県民センター所長、大西津県民センター所長

4. 議題

地域で選定する地域共通の課題

1 地域医療について

2 広域連携における観光戦略について

3 子育て支援について

5. 会議録

（1）開会あいさつ

知事

本日は、雨となり、また、土曜日にもかかわらず、お時間をいただきましてありがとうございます。このメンバーでのサミット会議、初ということであり、今日、3つ課題がありますが、有意義な時間にさせていただければと思っています。

世の中は、昨日、万歳して大変騒がしい状況であるものの、三市長、私、あるいは県の職員や市の職員の皆さんも市民・県民の生活を守って、しっかり頑張っていくことが重要かと思っていますので、そういう結束も固め、市民の皆さん、県民の皆さんのために頑張っていける、そんな形にしていければと思っていますので、どうぞ今日はよろしく願いをいたします。

（2）意見交換

地域で選定する地域共通の課題

1 地域医療について

鈴鹿市長

地域医療についてですが、当市の場合、夜間、休日の小児の二次救急について、鈴鹿中央総合病院さんに行っていていただきまして、体制の縮小に伴い診療ができない空白日が今年から生じております。他市へ搬送されている状況です。

背景といたしましては、小児科の医師の不足と、それに伴う三重県保健医療計画に示される体制の集約化、重点化の影響があると思われます。同計画では医療圏域の関係から、小児科医師の派遣は四日市市と津市に重点が置かれておりますが、二次までの小児

救急医療が市内で完結できるように、小児科医師の配置にご配慮をお願いしたいと思います。

昨年、亀山市長さんと共に三重大にも行かせていただき、随分ご配慮はいただいていると思っておりますが、まだ医師が足りていない状況です。そういった部分もよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、救急医療情報システムによる受診可能な医療機関の案内が、平成23年10月から三重県に集約化をされましたが、回線数が少なく、話し中で、不通になっている状態が大変多いと市民からの声も聞いております。医療機関を素早く探すことができないという状況ですので、回線数を増やしていただくなどの対策を取っていただき、一次救急医療機関の受診者の分散化を図っていただきたいと思います。

また、家庭での看護力向上のために、今年度は7回実施をいたしておりますが、幼児家庭向けに家庭看護力の養成講座というようなものも実施をしております、いろいろ手は尽くしていますが、まだまだ非常に厳しい状況です。医師数も鈴鹿地区はかなり少ないということで、医師会の皆様方とも連携をしておりますが、どうぞ、その部分の中で今日はよろしくお願いしたいと思います、地域医療という中で発言をさせていただきたいと思っております。

津市長

地域医療について、津市の場合は、一番大きな問題は救急車の二次救急の受入先の問題でして、輪番制でやっておりますが、病院がたくさんあるがゆえに、逆にどの病院も他の病院にお任せして大丈夫だろうという、ややお見合いのような状況が生ずるということで、これは夜間のいろんな問題もあるんですが、それが一番大きな問題なんですが、今日は一次救急のお話をさせていただきたいと思っております。

やはり地域医療を、今、鈴鹿市長さんおっしゃったように小児科医なり医師がいないといけないんですが、これだけ交通ネットワークが発達をして、渋滞さえなければすぐに来る鈴鹿、亀山、津ですので、せっかくの広域会議ですから広い視野で考えていくべきかと。そのきっかけは、一つは一志病院にお世話になっておりますが、三重県さんの思いと三重大さんの思いと津市の思いが色んな形で少しずつ違う観点ではありましたが、うまくマッチして、今年の9月からいよいよ三重大学への寄付講座という形でスタートをさせていただきました。

同時に、実は名張市の亀井市長さんにご配慮をいただいて、美杉の太郎生地区の救急車について、名張も医師が確保ができたということで、個別に受入をしていただくことをご了解をいただいております。そういうふうにかなり広域的なネットワークというのが大事だなと。

鈴鹿、亀山、津ということ言えば、実は大里の三重病院の前に津市の夜間のこども応急クリニックがございます。そちらに相当数の亀山市とか鈴鹿市の受診者、子どもたちが来られているということがございます。逆に津市の北部の方の人たちは、結構鈴鹿の診療所にお世話になっているというようなこともございます。

そこで、近い将来的な課題として、三重病院の前にある応急クリニックは、小児に非常に強味を持つ三重病院の門前応急クリニックですので、少し子どもに特化していくことも考えてもいいのではないかとということを現在、津市で検討を始めています。大人は久居と津の、今はリージョンプラザがあります。リージョンプラザをどうするかというのは、別途検討していますが、その検討の中で2～3年後には、もう少し違う体制を取りたいと。

今後、これから今日スタートで結構ですので、ぜひ鈴鹿市さん、亀山市さんに、そし

て三重県さんにもさらに全体的なご調整をいただきながら、例えば大里を子どもの専門の応急クリニックに夜間・休日した場合、小児科医が鈴鹿にも亀山にも津にもいるわけです。協同して交替してそこで小児科医がカバーするというようなことが可能ではないかと、こういうアイデアでございます。

もちろん医師会さんがどう言われるかというのはありますが、これを提案する理由は、大人も子どもも診る内科医が夜間・休日に入っておられますが、非常に緊張しておられます。なぜかという、内科医は普段は子どもの診療は、小児科にお任せしているので、夜間・休日のところに行ったときだけ子どもを診なきゃいけないので、非常に苦手だとおっしゃる先生方がおられますので。逆もあるんです。小児科医が夜間・休日に入るんだけど、私は子どもが専門なんですということをおっしゃるので、そこはもうちょっと広域的な調整を図ったうえで、専門の先生に専門で診ていただくことが、県民の全体の安心につながるのではないかと。もちろん私たち3市の市民は非常に安心すると思えますが。そんなこともございまして、ぜひこの課題を出させていただいたうえで、この場の結論でなくて結構なんですけども、事務方の検討に少し委ねたいと思い、この場をお借りしたような次第です。よろしくお願いたします。

亀山市長

両市長さんがお話しいただきましたように、救急医療、地域医療をどうしていくのかというのは、大きな地域が抱えている課題でして、良い機会になればと願っております。とりわけ、鈴鹿の二次の救急医療圏において、お世話いただいております病院群につきましても、近年、高度医療の体制強化に向けて頑張ってきていただいております。特に高度医療、救急医療を高めていくための機器の導入について、これまでも国・県の制度を活用させていただき、鈴鹿市さんと協調しながら病院群に対して私どもも微力ですが、行ってきているところです。

これらの病院群の高度医療機器の確保について、現在のこういう状況の中では、救急医療体制の維持、医師確保の側面からも有効であると考えておりまして、しかしながら、なかなか財政的にはこの二次救急を個々の基礎自治体が支えていくには限界がある状況です。したがって、こうした医療機械の補助支援について、病院系統の住み分けを考慮する必要があるかと思っておりますが、限られた医療資源の効果的活用による救急医療体制確保の観点から、市町を超えた二次医療圏におきまして、今後も定期的に発生するであろう機器の高度化等の支援に対し、県の立場、県の支援を強化していただくことが必要ではないかと思っており、そういう提言を申し上げたいと思っております。

一方で、私も亀山市の地域医療の核となっております自治体病院医療センターですが、他の病院と同様、マンパワー、ドクター、看護師の人材確保が大変大きな課題となっているところであり、こうした中で看護師の育成について、県におかれては県立看護大学における地域推薦制度を今日まで運用してきていただいております、大変有効でございます。本市もこの制度を活用させていただき、平成10年度から9名が入学をさせていただき、卒業後、医療センターで勤務をいただいているということですが、最近、当該制度が一部改正され、自治体ごとの推薦人数枠の廃止とか、設定平均の引き上げ、こういう改正が行われたこともあり入学者がいない状況が続いています。

そのため、当該制度について県内自治体病院の人材確保の実態を十分ご理解をいただいたうえで、入試枠ではなく入学枠とするなどの制度改正について検討をいただきたいと思います。これらの制度、今のは全体としての制度の改正に向けて少し検討をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

知事

まず、末松市長からお話しいただいた2点のうちの、夜間・休日の小児の二次救急の関係ですが、今日、市民の皆さんもいらっしゃるので、改めて数字的なこともご紹介しますと、三重県の人口10万人の小児科の医師の数は、全国平均が12.4人に対して、三重県が10.8人ということで全国順位で37位。でも、小児科医なので大人も合わせた人口で比べるのが本当に適切かどうかということで、15歳未満の人口1万人あたりで比べると、三重県は7.9人で全国平均が9.4人で、いずれにしても少ないということでもあります。

我々も小児科医、産科医と共にこの確保が大変重要なことだという認識でおります。先ほど末松市長さんをご紹介いただきましたが、限られた小児医療の医師の資源を集約化していこうということで4つ、津、四日市、鈴鹿、南勢という形で集約化をさせていただいております。その鈴鹿地区の中心に鈴鹿中央総合病院という形でやらせていただいております。今年の6月から三重大の医学部から来てくださっていた方4名が3名に減ってしまって、7月から10月については、17時以降の小児救急患者の受入を取りやめとなってしまったということで、大変厳しい状況であることは私たちも十分承知をしております。

そのうえで、三重大学とも協議を行って、引き続き、なんとか派遣を再開できるようにということをお願いをしていきたいと考えています。なかなか三重大学のほうは難しいという答えを言われておりますが、今おっしゃっていただいたような厳しい状況もありますので、引き続き、協議を鈴鹿市さんと連携して行っていきたいと思っております。

一方、県としては常勤の小児科医の方の救急手当を行う場合の国庫補助とか、あと、輪番の日に当直する非常勤の小児科医を雇用した場合の給与費の手当とか、そういうような形も行わせていただいて、何とかいろいろやっていきたいと思っております。

それから、救急医療情報システムですが、回線が少ないということです。集約前は年間6万件程度だったものが8万件を超える形になってしまったということもあり、それで回線数が足りないということもあるんですが、道路と一緒に、つながらなければ意味がありませんので、今回、この11月会議の補正予算で2回線増やす予算を出します。議会にご承認をいただきましたら回線増ということにしたいと思っております。

一方で、子どもが病気になったときに、コールセンターに電話をかけるだけじゃなくて、ネットで見られる『医療ネットみえ』というのもありますし、また今回、お手元に『みんなで守ろう三重の医療』というチラシを配らせていただいておりますが、実は小児救急のうちの救急車とかを利用していただいている大半が軽症のものなんですね。普段、例えばかかりつけ医さんとかをしっかりとって、自分のお子さんの状況をよく知っていただいているお医者さんがいれば、まず、その方に相談をすることで、救急車とかを利用しなくてもいいというようなケースも半分ぐらいはある。今回は、三重県としては初めてですが、救急車の適正利用キャンペーンを、この11月19日からやらせていただきます。かかりつけ医を持ちましょうということとか、ネットも利用できますということと、あとは適切な医療機関の受診に協力いただきたいということ。

あと、ここに『ありがとうを伝えよう』とありますが、平成22年度にも1回やったんですが、地域のお医者さんとか看護師さんに、こんな良いことをしてもらったよ、ありがとうというのをもう一回復活して、地域の医療関係のスタッフの皆さんに少しモチベーションを上げていただこうというような取組もやろうと思っております。

したがって、2回線増やすように今回予算を提出させていただきますが、併せて

こういうネット、かかりつけ医、適正医療、こういうキャンペーンも進めていきたいと考えています。

そして、次に、前葉市長から言っていただきました件ですが、まず、一志病院の寄附講座の件は、前葉市長に大変ご尽力いただいて、我々も本当にあの一志病院を家庭医、総合医の拠点としてやっていけるということで、寄付講座の予算も多大なるご準備をいただいたことをお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

おっしゃっていただきましたとおり、大里のところ、津市、鈴鹿市、亀山市の方々のご利用もあるということで、医師会の皆さんもなかなかお忙しい中でというのもあろうかと思いますが、その協力体制を組んで検討会等をやっていくということでしたら、県も参加をさせていただき共に調整の役をやらせていただければと思っています。

前葉市長がおっしゃっていただきましたように、大里の三重病院のところは、平成 29 年度になります。あすなろ学園と草の実リハビリテーションセンターの合体した『こども心身医療発達センター』、今、全国に 2 つしか児童精神科を専門とした病院というのはなくて、そのうちの 1 つがあすなろ学園ですが、それに今の草の実リハビリテーションセンターも合体し、新たに特別支援学校もつくって一体的な取組としてやる。おそらく全国初の取組だと思いますが、そういうのもあそこの地区にできてくるということもありますので、子どもという部分について、いろんなノウハウやネットワークを集中していくのは一つの考え方だと思いますので、いろいろご議論を併せてさせていただきたいと思っています。

それから、櫻井市長からおっしゃっていただいた件ですが、2 つあったかと思っています。1 つは、二次救急医療施設の整備についてということと、もう 1 つは看護師の人材確保ということですが、まず、施設整備のほうですが、おっしゃっていただいているとおり、平成 24 年度は財政状況が大変厳しかったので国庫補助を休止という形になっております。

そんな中で、例えば鈴鹿回生病院さんとかも含めて、いくつか MRI を整備したいとか、そういうご要望が来ていると聞いております。大変厳しい財政状況であります。私自身は健康福祉部医療対策局でどういう優先順位でどういう予算を組んでくるのか、これから要求状況を聞いていきたいと考えていますので、その中でよく聞いて全体のパイや優先順位とかいろいろあろうかと思っていますので、その予算の中で検討をしたいと思っています。

それから、看護大学の件ですが、今の仕組みについて、市長たちはよくご存じですが、初めて聞かれる方もいらっしゃるのでも改めて申し上げますと、今、三重県立看護大学の定員が 100 名で、その内、35 名を推薦、さっき市長がおっしゃっていただいたように入学ではなくて、特別入試としての推薦の枠になっているわけですね。ちなみに三重県立看護大学は、近隣の看護系の大学の中でも推薦の枠が一番高いんですね。例えば岐阜県立看護大学は 80 名の内、20 名、愛知県立大学は 90 名の内、20 名、名古屋市立大学は 80 名の内、15 名、静岡県立大学は 55 名の内、15 名ということなんです。その 35 名の内、30 名は高校とかからの推薦で、5 名が地域の市町長や高校の校長先生の推薦で、例えば亀山市なら亀山市で 4 年以上勤務するという意思のある人を推薦ということで、櫻井市長がおっしゃっていただいたのは、この枠を広げよということと、プラスこれを入試やなくて入学にせよという 2 点の論点があったかと思っています。

まず、枠を拡大することについては、地方の公立病院というのは、三重県だけでも 10

数病院ありますので、それを全部となってしまうと、あるいは、逆にどこだけというようにもなかなかできませんので、その枠を拡大するのはちょっと難しいかということと、入学とすることによって、学生の全体のレベルといいますか、そういうものをどこまで維持できるかというようなことがあろうかと思えます。いずれにしても地域の皆さんのために役に立つ県立看護大学の人材育成制度はどういうものなのかというのを、大分地域への就職率も高まってきていますし、県立看護大学もいろんな角度で頑張ってくれておりますが、この入試に限らず、どういう人材育成、地域に貢献していく、地域に戻っていただく人材育成の方法があるのかというのを、看護大学とよく議論をしていきたいと思っていますので、現時点では今櫻井市長がおっしゃっていただいた枠を変更するのは難しい状況ではあります。確かに去年は亀山さんはいらっしゃらないで、22年度～20年度は枠で合格されているというのがありますので、大変喫緊の課題だと思っておりますので看護大学とよくそういう議論をしたいと思えます。

津市長

私の方から知事にお礼を申し上げることが、今の大里の関係で三重病院のことだけ申し上げましたが、今おっしゃっていただいたように、こども心身発達医療センターのご計画を進めていただいているということでありがたく存じております。

子どもたちの健康あるいは何らかの障がいがあったときに、安心して頼れるところがあると。これは病気でもそういうことだと思えますので、これは将来に向けてしっかりとやっていかなければならない行政の責務だと思えます。引き続き、これは一所懸命取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴鹿市長

救急医療情報システムの回線を増やしていただけるということで、これは非常にありがたいことと思っています。回線がいっぱいになるということは、それだけ利用していただいている方がたくさん見えるということですし、定着をしてきたということで、家での看護であったりとか、そういう情報を聞いたりということも含めて、回線増をしていただくことに対してはお礼を申し上げます。

あと、先ほどの大里の件もありましたが、うちの応急診も非常に医師会の皆さん方に頑張ってもらっていて、実は津市さんの3か所の応急診と、当市の応急診と同等ぐらいの人数を受入れさせていただいています。お互いにお世話になっており、感謝いたします。

ただ、やはり地域医療の崩壊がどうしても小児科のところから始まってきていますので、大里でしっかりしていただく、あるいは四日市、津でしっかりしていただく、松阪も病院が多い。その中でどうしてもこの鈴鹿・亀山という地域が取り残されていってしまうということがありますので、できる限りそれぞれの医師会とも連携をしていき、せっかく今日は広域ですので、もちろん津の医師会さんとも連携をしていかなければならないと思っておりますが、できる限りのことの中で、できればまた医療圏のご配慮をぜひいただきたいと思えます。前提に医療圏があって、やはりそこで医師の不足はもちろんですが、配置ということになってくると思えますので、なんとかそういった枠組みもぜひ拡大をしていただきますようお願いいたします。市民の手紙からも最近特に一番多いのが、この小児医療のことに關してですので、それだけ今までは他市の問題と思っていた市民の皆さんが、実はそうではないということを実感し、一所懸命地域の中でも署名活動をしたり、それぞれ三重大にも行っていただいたりと活動もしていただいています。そういう中でぜひともよろしく願いしたいと思えます。

亀山市長

今回、3市でこの地域医療の問題が、このような形でそれぞれ抱える課題とともに県さんが入っていただいて議論できるということ、非常にすごい新たな取組スキームかと思っています。そういう意味で、先ほど私自身も2点申し上げたこと、それから、今の県の保健医療圏をまたぐようなあり方についても、県の保健医療計画の改定時期を迎えておると理解していますが、これは本年度できあがるわけですか、その中で何か従来の県の医療圏に対する計画とか、今日のこういう課題について、知事の想いというか新たな何か組み込んでいかれるようなものが、差し支えない範囲で少し聞かせていただくとありがたいと思っています。

知事

今現在、議論中ですので、その進捗に影響を与えない範囲でということで行きますと、まさに今日、末松市長から指摘いただいた深夜帯とか休日帯の充実をどう図るかということについては、しっかり言及するようということでも事務方に指示をしてありまして、まさにその論点が一番、いざというときのことが大きいかということで、今議論をしていただいている。

あとは確保の方法であるとか、それぞれにご議論いただいているところですが、私のほうから特に指示ということで行くと、その点をとということです。

2 広域連携における観光戦略について

津市長

まさに三重県においてと書いていただいているように、式年遷宮、南勢、熊野古道、東紀州ということで、全国区の観光スポットがどうしても南のほうに三重県の場合はあるということは事実であります。隣の鈴鹿さんがF1で年に一回ものすごい人がいらっしやったりとか、同じ日にたまたま津まつりがあるとか、そんなような良いポイントはあるんですが、決してずっと年中、人を呼べるようなものになってない。

三重県さんの観光審議会も、どうも委員のメンバーを拝見すると、中勢のほうの方があまりお顔ぶれがなくて、しょうがないので南勢に住んでるある委員ですが、津高出身なので、中勢のこともちゃんと発言してと頼んだりとかいろいろしてるんですが。ちょっと置き去りにされてないかなと思うこともあります。ありますが、背伸びしてはしょうがないというので、ちょっと配っていただいているいいですか。津市の観光施策を今回の総合計画の後期基本計画のところで全然考え方を変えまして、『身の丈ほどの観光戦略』と言っているんですが、あまり背伸びしないようにしようというふうに立て付けを変えました。

今、ご覧いただいておりますように、人が行き交うということで、もちろんコンベンションだとかイベントだとかいうのは大事ですが、見所を向上させないといけないとか、榊原なんかも含めてそうなんですが。左側の下のところにありますように、『来て楽しめる仕組みづくり』ということで、ちょっとした町歩きとか、例えば高田本山でもいいじゃないのとか。食べて楽しむというのは、昼は鰻を食べてってくださいとか、そのような軽い形の観光、ちょっとした観光というようなイメージを持っているんですね。そういうことをもっともっと情報を発信していこうじゃないの、魅力を届ける仕組みづくりと、この3点を、全然過去の観光振興計画なんかを見ないで、後期基本計画の案で、今パブリックコメントかかっていますが、これで今出しているんです。

鈴鹿市さん、亀山市さんにご提案申し上げたい、そして三重県さんにもお考えをぜひ加えていただきたいと思いますのは、その来て楽しめる4番のところに広域で巡るルートづくりと書きました。例えば津に会議に今も大勢来てくれてますよね。あの人たちをちょっと、半日ある人はもちろんお伊勢さん参ってもらって帰ってもらえたらいいですが、あと1時間あるんだけれど、鈴鹿サーキットをちょっと見てから帰りたいなというような人がずっと寄れるような、そんなイメージ。

あるいは、関宿でもそうですよね。関って有名だからちょこっと行きたいんだけどとかいって。じゃ、ちょうど車で来た人はジャンクションを通りますよねというようにちょっとした観光をお互いのこのネットワーク、鈴鹿、亀山、津ぐらいですとできるんじゃないかと思っています。

例えば、私どもの鈴鹿、亀山に近いところと言えば、中勢北部サイエンスシティがありますよね。あそこに伊勢のというか、元々鳥羽のお菓子屋さんを今度誘致しました。今度、お菓子を作るところを見せるような工場を造ると言ってます、ああいうところも例えば鈴鹿・亀山へ来られた方がちょろっと寄って帰っていただくような非常に良い場所なんです。ということで、ちょっとした観光みたいなものを打ち出していくというのもおもしろいんじゃないかなと思っております、問題提起のような形ですけど、広域連携の中でお互いにこの3地域それぞれもうちょっと情報をお互い共有して、そして、それをぜひ、大層なこと言いませんので、三重県さんに伊勢と同じぐらい応援してくれとは言いませんので、ぜひ、ちょっとした後押しをしていただきたいと思いますと思っています。

亀山市長

前葉市長さんと同様のニュアンスになるのかもわかりませんが、私どもも少し先ほど触れていただきましたが、古くから交通の要所という中で培ってきた文化というのがあり、その立地特性を生かした観光の取組をしていきたいと考えています。国の伝統的建造物の保存地区に選定されております関宿をはじめとしまして、旧東海道並びに旧東海道の三宿、それから伊勢別街道、大和街道の街道文化の歴史文化資源などの生かしたまちづくりを進めてまいっております。これらの観光資源を生かしつつ、本市におきまして『まちづくり観光』やウェブ動画の配信ですとかデジタルサイネージ等によるシティープロモーションの取組を積極的に推進をしておりますが、やはり本市の観光資源における知名度はまだまだ低いのかなというふうに認識をしています。

そこで、式年遷宮等の大規模な誘客機会をとらえながら、美し国と併せ、あるいはかつての伊勢の国、こういう概念をアピールできるような取組が展開できればと考えております。この圏域がそれぞれ魅力をうまくつながりながら発信できればというふうにも考えております。そのために本県の誘客が、これも触れていただきました、県南部地域への着地型観光ではなく、何かしら来訪者の路線に周遊性を持たせて滞在性を高めて、来訪者の心にとどまるような三重ならではのおもてなしができますよう、県南部へのエンタランスの機能や高速道路サービスの活用であるとか、交通旅行・飲食事業者等との連携や、圏域を越えた波及効果をぜひとも生み出してまいらねばならないと考えております。そういう連携・協働に関して、ぜひともコーディネーターの機能であるとか、総合調整の機能を、今も頑張らせていただいておりますが、今以上に発揮をいただけたら大変力強いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴鹿市長

広域の観光ですが、F1ではいつも両市には大変お世話になっておりましてありがと

うございます。いつも鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会で、32団体官民一体となってやっていただいております、その中で大変お世話になっているのにもかかわらず、津まつりといつもF1が一緒ということになっていまして、大変恐縮に思っています。

その中の事業で載せていただいております津餃子、亀山みそ焼きうどんなど県内のご当地グルメが大変たくさんあり、いつもご協力をいただいております。

鈴鹿においてはご当地グルメが弱いかなというところがありますが、今、鈴鹿おこげめんがあり、関係者の皆さん方も随分努力をいただいております、市民の皆さん方も随分知名度も上がってきたという状況です。

あと、11月3日に、『鈴鹿ナンバーマイカーラン』という市制70周年記念事業をさせていただきました。これは鈴鹿ナンバーのお車を鈴鹿・亀山地域の皆さまにはお持ちいただいておりますので、この事業にぜひ来ていただきたいということで、100台の皆さん方に自分の車で鈴鹿サーキットを走っていただく。F1が走った後マイカーで走っていただくというようなことをさせていただきました。その際には亀山市のほうからもたくさん参加いただきまして、そういうふうなお互いにご当地ナンバーを取るときには、亀山市さんにも大変お世話になった。できたら、そういうふうなことの中でぜひ来ていただきたいということで、そういう連携は少しずつ取らせてはいただいているんですが、やはり南勢、東紀州というふうなところまでにはなかなかいかない。

あるいは北勢地域では、泊まっていただけ、泊まってお金を落としていただくことが非常に難しいと思っております、日帰りの観光をどういうふうにしていくか、あるいは今言っていたみたい、鈴鹿で遊んで津で泊まっていた、あるいは亀山で泊まっていた、逆のパターンもあるかもしれないですが、そのような情報交換をするのに、もちろん3市ではしたいと思いますが、ぜひとも県の指導力をいただいて、また式年遷宮もありますので、こういう三重県観光キャンペーンというものを張っていただいておりますし、それから、日本橋のほうにもアンテナショップもつくっていただくということですので、そのようなものも生かしていきながら、ちょこっと身の丈というふうにおっしゃっていただきましたので、そんな観光もやっていきたいと思っております。ぜひ、この部分に関しては、ご意見を、ご提言をいただけたらと思っております。

知事

三重県の観光を遷宮のときだけではなく、周遊をどうしていくかというのはすごい課題なんですね、いつも。

一方で、例えば岐阜県などは高山、下呂、白川郷みたいなしっかり周遊のルートもつくって、手法も確立している。今、うちの観光・国際局、よく岐阜県に勉強に行かせているんですが、うちは縦が長いからできないというのは言い訳にならないと僕は思っているんですね。岐阜県もめちゃくちゃ広い中で、高山と白川郷と下呂温泉としっかりやっているわけですので。これはずっと永遠の課題であるものの、今回特にまた観光キャンペーンというのをやらせていただきますので、それを少し克服する手法をよく考えていきたいと思っております。それぞれにコンセプトを、さっきお三方言っていたような伊勢や東紀州のような周遊ではなくて、ちょろっと周遊というか、そういうコンセプトがあると思うので、そういうのをよくみんな知恵を出し合ってつくればなと思っています。

観光キャンペーンでは中南勢地域部会というのがあって、その部会長に前葉市長になっていただいておりますので、ぜひ、おまとめをお願いしたいと思っております。

昨日も亀山商工会議所で言ったんですが、関宿は年間25万人来ておられるんですね。

熊野古道が今、年間 25 万人ですので、世界遺産並みに来ているという状況であり、今、櫻井市長も歴史まちづくり法の関係ですごく発信していただいている。萩とか高山とか金沢とか彦根、亀山、この 5 つが第一次認定チームですね。今回、三重県は明和町も認定していただきました。亀山には一の鳥居もあって、前回の遷宮の 2 年後に御木曳きをやったと思うので、また今回も 27 年に多分御木曳きを関でやることになると思います。

我々はそういうストーリーであるとかコンセプトというのを一緒に知恵を出させていただいて、それを広域にいろんところで、先ほど末松市長に触れていただきました東京の営業拠点なども活用して、発信をしっかりとしていきたいと思います。

観光客の皆さんの立場に立ってちょっと周遊みたいなのだったらどういう感じがいかというのを、もう少し突っ込んで具体的に議論をしないといけない。今、僕も 1 年半知事をやらせていただき、観光のことでいろいろ議論させていただいて、ちょっと突っ込みが甘いかと思っているので、そこは観光キャンペーンまで半年ありますので、一緒に知恵を出させていただいてやらせていただければです。

あとは、今申し上げたようにそれぞれに今、亀山の関宿の話をしましたし、鈴鹿はもちろん F1 の関係ありますし、津でいくとインバウンドで台湾とか韓国の人に今、結構喜ばれているのは津なんですね、ゴルフと温泉。ココパリゾートクラブと火の谷温泉は、韓国と台湾の人にめちゃくちゃ人気ありますので、そういう点では結構それぞれに特色あるものがあるので、そういうのを一緒に知恵出してどういう周遊にしていくかというのは、我々もしっかりやっていかなくはない課題ですので、さっき申し上げたような岐阜県とか他県でも、そういう周遊でうまくいっている県とかもありますので、そういうのも研究して皆さんと知恵を出させていただいてやりたいと思います。

亀山市長

結構これを見て、今いろいろ県の戦略を構築していただいて、大変力強く感じております。

あと、少し広域では今の話のように中勢でそういうグループがあり、北勢では菟野町さんが、ここで観光の連携の枠組みが実はあるわけです。北伊勢。この中でも様々な議論はしているんです。これらがそれぞれその圏域を越えて伊勢とつながったり、伊賀とつながったり、紀州とつながったりというのに何かもう一つ知恵が要るのかなと感じてまして、ぜひ、我々も少し今日のこの 3 市でもそうですが、ちょっと周遊というのもおもしろいコンセプトだと思いますが、知恵を出していきたいですし、さらに従来の発想を越えた何か県さんとしての切り込みをお願いしたいと感じています。

知事

岐阜の市を越えての周遊がうまくいっている一つは、行政や観光協会がルートとか決めて、それを単にホームページに載せるという、今、実は三重県はここにどまっているんですけども。岐阜県は内外の観光事業者を連れて来て、そのルートを徹底的に行かせるというのをずっとやって、それを定着させて発信させて、岐阜のその辺へ行くならそれが当たり前みたいなルートをさせているんですね。さっきちょっと僕が踏み込みが甘いと申し上げましたが、徹底的にやるみたいなのがちょっと足りない。あのルートもいい、このルートもいい、これもいいあれもいいってやっていくと、結局多分どれもうまくいかない。

この 3 市でいくなら、例えばこれが一番いいルートだみたいなのをちょっと知恵を出して、それを徹底的に事業者に見せるみたいなのをやれたら、本当はいいんです。あつちもある、こっちもとなると難しいんですが、県もそういう形になりがちですが、一個

そういうのを3市で。津で会議、ビジネスで来た人が車で帰っていくときには、どんなかなみたいなのを例えば1個つくって、それを徹底的にそれも観光事業者に見せまくるとか、あるいは、自分の金をはたいて観光に来るけど、出張とかで来て、そのときについでに観光するというのは結構みんな喜ぶし、そういうの多いんですね。

今結構三重県の観光・国際局でも力を入れているのは、そういうビジネスで来た人にプラス観光みたいなの、そこの発信を実はちょっとずつメニュー作って力を入れているところなんですけど。徹底的にやるというのが必要かなと思っています。

津市長

一昨日から今日にかけて全国の商工会議所青年部さんが津に来ておられて、そして、例えばメッセウイング・みえで結局700人とか言ってましたか、座った人の数でいったら。あれちょっと取るのが遅かったので一番左側の区画が取れなかった、あれ取ったら1,000人いけますよね。日本商工会議所青年部の全国会長研修会なんですけど、メッセウイング・みえでパーティーという。今までの発想では絶対立食なんですよね。屋台を周りに散らしておいてうわっと集まることになる。ところが、昨日、着席でやったんですよ。できるじゃないかと、すごいなと改めて見直してももらえますねという話なんですけど。ちょっとメッセウイング・みえについて、そういうイメージを昨日も感じましたので。

あれをちょうど横に津市産業スポーツセンター「サオリーナ」を建てるときに、やっぱりスポーツとコンベンションとかいうようなことをうまくリンクさせた、津インターから2分とかの場所ですから、そういうものになりたいと思ってまして、それぞれでそういう新しいものについては魅力を高めることをやらなければいけないと思うんですね。

同時に、今、知事がおっしゃったように、例えば津で会議がある人が、後、1時間ありますというようなときにどうしようかというところで、海まで連れていくだけでも全然違うと思うんですよ。こういうことやと。海まで行くためには、あの国道23号のものすごい広いところを走ってうわっと思って、左へ曲がったらフェニックス通りで、何ここ南国みたいとかいうようなああいうイメージってものすごく大切に、地域のことが分かるんですよ。

知事に申し訳ないですが、増田寛也さんに1時間いただいたので、私はどこで増田前岩手県知事と話しようかなと考えたうえで、高田本山へお連れしてお堂で話したんですよ。「前葉君、心が洗われるね」とか言っていたいて、非常に1時間でもそういうおもてなしの仕方があるわけですよ。絶対記憶に残ると思うんです。

それで、帰ってきてアストにお届けしようというので、8分あったので、8分あるから走ろうと行って、とにかく三重会館のほうからずっと行った。増田さんの発言が、三重県さんに呼ばれるとき、いつ来ても駅へ来ると西側に出て、吉田山のほうへ上がるか、ホテルに缶詰にされるかで、来たことないって津市の真ん中。わずか車で5分のところへ来たことない。ここが三重会館という津の一番昔からの中心の交差点ですよ。こんなに広いんだと、こんなに街みたいなのところがあるんだとか言われて、盛岡の落ち着いたイメージと津の落ち着いたイメージ、重ね合わせておられたのかもしれないな。そんなもんなんですよ。

ですから、やっぱり観光はもっと情報を出さないかなということをしごく私感じてまして。それで魅力を届ける仕組みづくりと書いてあるのはそういうことなんですけど。例えば、時間が1時間ある人にこういうコースどうぞと。あるいは、帰りにどうしても鈴鹿インターというところを通るわけで、鈴鹿インターときたら、なんか下りたくなりますよね。例えば車の好きな人とか、ここで下りてサーキットでちょこっと遊んでから

帰れるんだらうかとか、それから、歴史の好きな人が関へ下りたいとか、そういう人たちのために、津で会議が終わった後、車でお帰りになるときはこういう「ちょこっと観光」ができますよとか、そういう情報を出さないかなと思う。

それを例えば、津市観光協会に出せと言っても、多分鈴鹿市や亀山市の情報は出たがらないんです。多分ですね。なので、ここはちょっと三重県観光連盟とか、三重県の観光戦略の中で、いつも観光三重って作られますよね。ああいうものの中で今回はこういう特集で、津で会議の後、ちょこっと亀山立ち寄りとか、そんな特集をしていただくとか、それを雑誌とか戦略を打っていただいて少し発信をしていただくとか、三重県の知事の強大な情報発信力でもっていろんなところでしゃべっていただくとか、ぜひ、いろいろと工夫していただく、我々身の丈しかお願いしてませんので、ちょっとやっていただくと、ガツと効果が出るのが逆に我々の観光かなと思っております。

知事

そうなんです。観光と言ったら観光を押しすぎて、思いつき観光でございますみたいのばかりなので、そういうビジネスと一緒に。例えば、今、四日市はホテル稼働率がかなり高いんですね。四日市に泊まって伊勢に行ったりとか、仕事で津に行ったりとかそういう人は結構増えているみたいですので、そういうビジネスでというのが一つチャンスかなと思っております。

最近、三重県に限らず、例えば、この前もIMFの総会を東京でやったときも、空き時間にちょっと回ってもらって、日本の良さを知ってもらえるような取組もやったりとかもしてましたので。幸い今年度、来年度、再来年度は全国大会とか東海大会みたいなのが、結構三重県内で多いので、今のお話のようなものも、発信できるような中身を一緒に知恵を出させてもらって作ってやりたいなと思っております。

鈴鹿市長

実は先ほどYGのお話し出させていただきましたが、今日、鈴鹿スポーツガーデンでオールマスターズスイミングフェスティバルに、三重のマスターズ、全国からマスターズのスイマーが来ていただいております、2,000人水泳の愛好者が来ております。今日と明日と来ていただくんですが、多分近隣に泊まっていたりとかしながら大会が運営されるだと思っております。今、御遷宮があって、多分その次の観光とつなげていかなきゃだめだと思うんですが、国体やインターハイというものも観光につなげていける、そういう大きな要素を三重県が持っているので、スポーツ観光とか、さっき言っていたようなビジネスのちょっとした観光とか、また、あるいは文化・歴史が非常に盛んなところなので、そういうようなものでいろいろなカラーを出しながら、そういった観光パックを作っていただくためにも、ぜひ、県のリーダーシップを期待をしたいと思っております。インフラもそんなことを聞いてると大事だと改めて痛感をしましたが、ぜひ、そういったポテンシャルがある三重県ですので、発信力の中でよろしく願いいたします。

知事

今、市長おっしゃっていただいたスポーツの、もちろんモータースポーツというF1の大きな箱はあるものの、まだちょっと表に出せないいくつかのイベントも考えながら、スポーツでも一つの魅力だと思っておりますので、そういうのを生かして、ほかのところも回っていただくようなこともしっかり考えたいと思っております。

3 子育て支援について

亀山市長

私どもも市の特色として「子育てにやさしいまち」の充実を図るために、戦略的に体系を組んで展開しておるところであります。

こうした中で、今年の1月の知事との一対一対談でも少し問題提起をさせていただきご検討いただいているわけですが、放課後児童対策の充実ですが、今年、県さんは予算編成の折にはいろいろございましたが、補正予算でしっかりと対応いただいて、これも感謝いたしたいと思えます。

同時に放課後児童クラブ、学童保育について、市町の要望に応じた県補助金の予算確保に、今後もぜひとも国の新システムの詳細設計はまだ分かりませんが、大変重要な政策課題の一つと認識をしておりますので、今後ともよろしくご支援をいただきたいと願っています。

その中で、県単独でいろいろつくってきていただいております5人以上10人未満の小規模の学童保育所に対する支援についても、地域の実情を十分踏まえていただいたうえで補助制度の見直し、現在3年間の期限が切られておりますが、少し工夫を入れていただいて、これはぜひ拡充をいただく必要が亀山だけではないと思っております、お願いいたしたいと存じます。

2点目ですが、家族の絆とか地域の絆とか大変重要なテーマと思っております、もう一回家族の大切さを見つめ直すきっかけ、それから、家庭における教育力の向上や、仕事と子育ての両立できる環境づくりなどの取組の一環といたしまして、平成22年度から国の実証実験事業に私ども賛同してスタートしたんですが、ゴールデンウィークの飛び石連休を休みにして家族の時間づくりというのを進めてまいりました。子どもたちの家族と過ごす機会の確保やワークライフバランスの推進をはじめ、先ほどの観光資源とか健康増進とか公共施設の利用促進にも寄与するものでございます。

しかし、こうした取組は多くの事業所の理解と参画が必要となりますので、亀山だけということ、市民の方ももっと広域に動いておられますので、市外事業所を含むより広域的な展開が効果的ではないかと考えております。これはまた3市さんとか、もう一つ大きなエリアということで、エリアの拡大に関して隣接市の皆さんや県さんのご協力がいただけたら、より効果的ではないかと思っております。

知事も子育てに奮闘中と伺っておりますが、ぜひともこの2点についてご検討いただいて充実をお願いいたしたいと思えます。ありがとうございました。

鈴鹿市長

今、櫻井市長が言っていただきましたので、そのとおりですが、放課後児童クラブのニーズが非常に増えています。今の共働き、一人親家庭の子どもたちが放課後や春休み、夏休み、冬休みというような学校休業日には、子どもたちだけで過ごすことが多いということの中で、今、安全で充実をした生活を送ることができる放課後児童クラブの必要性が高まっている中で、本市の放課後児童クラブの設置状況であります、30小学校区がありまして、その中で27の小学校区に設置を今しています。平成24年4月1日現在で1,337名の子どもさんたちが登録をさせていただいており、放課後児童クラブの運営については、保護者からの保育料と国・県・市からの補助金で成り立っている状況です。

しかし、国の補助基準が児童10人未満の放課後児童クラブに対しては補助金が交付されないというような、先ほど亀山の市長さんのご説明のとおりでして、県単の補助事業では児童5人から9人という放課後児童クラブに対して、開設3年間は補助金が交付

されますが、4年目以降は交付がされないというようなことがあります。

このようなことから、未設置地区の3小学校区については、現在の児童数及び将来の児童数を考慮した中で、安定した登録児童数の確保ができないということの中から、どうしても開設ができないというような今、状況であります。ただ、必要である子どもさんたちはたくさんおみえなんですけど、その中でぜひとも先ほど亀山市長が言っていたように、少し知恵を絞っていただいて緩和をしていただければと思っておりますし、この先、10人未満になる、どんどん子どもが減少しておりますので、今やっている放課後児童クラブでも人数が減少していくと、クラブの設置運営自体ができなくなってくるとなると、せっかく軌道に乗っている放課後児童クラブが、運営ができないというようなことになり、最終的には解散をせざるを得ないというようなケースが予想されてきますので、その辺の中で、何度も申し上げますが緩和をしていただいたり、あるいは安定した財政措置を講じていただくようお願いいたします。私どもも一所懸命やらせていただきますが、実際そういうようなお話の中で、この間の『市長と話そうまちづくりミーティング』の中でも、ぜひ、今度知事さんにお会いをしたら訴えてきてくださいというような強いお母さん方のご意見もありましたので、よろしくようお願いいたします。

津市長

私どもも放課後児童クラブについては、ほぼ櫻井市長さん、末松市長さんがおっしゃったことと全く重なります。

じゃ、なぜそういうことになってくるのかというお話を少し申し上げますと、津市の場合、710平方キロの中で、割合と子どもがまだ増えている学校と、どんどん減っている学校とがあって、それぞれ学校区の中で放課後児童クラブが基本1学校区1つずつということで作られているわけですが、40何人とかいて、分離独立して、例えば、南が丘なんか3つになってるようなところもあれば、これ、具体的には楕円なんですけど、いよいよ今年10名を下回ったということで、今のクルーシャルな、とても現実、迫られた問題になってる。

立ち上げ時には10名以下の三重県さんの大変温かいご配慮で、5人から10人未満のところは3年間、県の単独の制度をお持ちいただいているわけですが。

行政として国・県・市の3分の1ずつの制度があって、それに三重県さんで一定の上乗せを運営費と初年度設備、それから障がい児受入ということではいただいている。このこと自体はとてめえありがたい、非常に行政としては一所懸命やっていたらいいとおる、私どもも一所懸命やっていると。ここまではオッケーなんですけど、現実、今も末松市長がおっしゃったように、我々も放課後児童クラブのお父さんお母さんたちと話をするわけですね。学童というのは長い歴史があるんですけど、結構行ったり来たりというよりも、なかなかうまくこういうふうにやりたいという思いがあっても、なかなか実現しない長い歴史なんです。なぜかという、基本的に人が替わってしまうわけです。親が学童こうあればいいなと思うころには子どもが卒業してしまうと。たまたま2人とか3人いる親が一所懸命やってくれる。

ところが、今の放課後児童クラブの一所懸命支えてくださっている保護者の方々、支援員の方々とお話しすると、これは長くずっと同じ問題を一所懸命一つひとつ積み上げてきてくださっているんですね。場合によってはOBになって、小学校の子ども保護者OBという感じになっても、まだずっとお世話いただいている方々もいらっしゃる。そういう方々の切実な声として、一つは小さくなっていくクラブをどういうふうに今後していくのかということ。例えばこの3年間の緩和措置の、これはお尋ねになりますけど、

上乘せ補助はありがたいのですが、ただ、これを3年間に限られているということは、3年のうちにどういうふうにすることを望んでこの制度をお作りになっているのか、ぜひこの場でお伺いできればと。

それを受けて我々も政策としてこれをどうするか。統合すると親御さんの送迎が大変ですし、どうしようかなという悩みがあります。放課後子ども教室、あれはあれで非常にまたやりにくい、動きにくい制度だと聞いております。

それから、もう1つ、障がい児受入のところなんです、国の制度は1人以上で157万7,000円という障がい児加算があって、三重県さんで3人以上受け入れる場合は、2人以上の指導員を配置するために1クラブあたり136万3,000円をいただくんですね。障がい児が6名いる放課後児童クラブもあつたりとかいろいろなんです。先ほどの規模の問題で申し上げたとおり、規模が大きいところも10人というところもあつたりして、障がい児の方を受け入れる際に、1人という基準と3人という基準しかないんですよ。これ、どうすればいいんやろと。障がい児が6人おるクラブですね、どういうふうにしたらいいんやろとか、これも私どもも悩むんですね。なかなかどこまできめ細かくやっていくのは難しいということは重々承知のうえで、三重県さんも上乘せの部分の制度をどうつくっていただくか、非常に悩ましいところもお持ちなのかなというところも十分想像しながら、あえてこの2点、三重県さんのご見解をお尋ねできればありがたいと思います。よろしくお願いたします。

知事

まず、放課後児童クラブの関係の予算については、この24年度予算案の編成において、各市町にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。我々もしっかりとしたニーズの精査、あるいは全体的な庁内での意思疎通が十分でなくて、ご迷惑をかけてしまったことは申し訳無く思っております。

今年度ですが、今、要件緩和などについてお話いただいた点については、今、子ども・家庭局が所管する予算の中で今、優先度を決めています。その中で今、去年の経緯や、各市長がおっしゃっていただいたことを踏まえて、どうするかというのを検討しておりますので、それを見て私のほうで判断をしたいと思っております。

一方で、国にこの12日13日に春と秋恒例の提言活動に行ってきた際に、この人数要件の10人以上というのを撤廃、それから、広域で運営するときに柔軟に補助制度をしてくれということ、補助金額を上げてくれということを要望してまいりました。

選挙に突入したので、今後どうなるか分かりませんが、また、選挙終わった後に予算編成にあたる中でも、また改めて要望もしたいと思っております。国が要件、人数制限を撤廃してくれて、より小規模のところまで来たら、うちが今出している分の財源をまた違うところに回すこともできますので、国のほうへの働きかけも強めていきたいと思っております。

それから、前葉市長からあつた、なんで3年かという話ですが、元々は平成9年に実は5人から10人というのを単年度限りというので予算を作った、これは立ち上げ支援です。それがあまりにも単年度だけではいかんやろということで、平成17年に3年にしました。もう一回その後は開設が200日以上という要件を撤廃して、それを緩くしたりしているんですが、それが今続いているという状況です。したがって、今の県単の現行制度上は、3年経ったら10名以上になるというのを想定して作っている制度なんです、それは今、各市長がおっしゃったような、状況と違うということなので、こういう制度をどうしていくか。

逆に今、末松市長や前葉市長からも言ってもらったように、減っていったって 10 人以下になるケースがもう既に出てきているということを考えれば、実態とこの制度に乖離があることが今後も見受けられてくるという話だと思いますので、その 3 年という要件のあり方もどうするんだというのを今年度の予算では議論しなければいけないと思います。

一方で実際に 5 人から 10 人のところの補助を受けていただいているところを見ると、そのニーズもよく精査をしないといけないので、よく議論をさせていただければと思っています。一応制度設計上は今の制度の理念としてはそうなっているということで、それが今後正しいかどうかは、これから議論させていただければと思っています。経緯も含めて申し上げるとそういうことです。

あと、障がい児の方の指導員の受入の部分についても、1 人と 3 人しか基準がないということについては、おっしゃるとおりですので、我々も障がい児が 3 人以上の場合の 2 名の指導員をとるときに 130 万円をとるのについては、そういう障害のある子どもたちを受け入れなければならないというケースが少し増えてきたもんですから、その県も単に国の基準の 1 人というのだけではだめだろうと。一方で、県として少し特色のある放課後児童クラブの支援をしていく必要があるだろうということで作ってきた経緯がありますので、その数字の基準を今後どうしていくかという部分についての精査は、現在のところ、あまりやっていなかったところですので、今の実態に前葉市長からのお話も踏まえた基準作りや制度作りをこれから、さっきの 5 人 10 人のことと併せてよく議論していかないといけないと思っています。

ということですので、25 年度予算においては、まず去年の反省も踏まえて各市町にご迷惑をかけないようによく議論をさせていただきたいと思っていますし、今、子ども・家庭局においていろんな優先度を精査しているところですので、私としてはそれをまず見て、その中で判断をさせていただきたいと思っています。

加えて、四日市で児童虐待で 10 ヶ月の子が、先般 10 月に亡くなられ、児童虐待の体制強化もやっていかなければならないということもありますので、限られた予算の中ですから、よく優先順位とか議論をさせていただければと思います。

家族の時間づくりについては、ぜひ広げていくということと、あと、他市の協力もということで、私たちも今、ワークライフバランスの件でいろんな企業に昨年度は実態調査を試みたり、それがどういう効果が上がっているのかというようなこととか調べたりさせていただいています。実はワークライフバランスに関する取組が行われている企業ほど儲かっているとまでは言えないですが、生産性が高まっているという実態は分かりましたので、ワークライフバランスをやる中の一つの取組として、亀山市さんの先進的な取組はおもしろいものだと思いますので、どういうご協力ができるのか、あるいは、22 年度にやっていただいたときにどういう効果があったのかなども勉強させていただいたうえで、どういう拡大のご協力ができるか精査させていただければと思います。

亀山市長

この家族の時間づくり、いろいろ賛否両論いろいろありましたが、この 3 年目に入って単独で今進めています、やっぱり一つの気づきのきっかけになるし、それから企業さん、業種によっては当然ゴールデンウィーク稼ぎどきの業種というのは、サービス業でありますので、全体を網羅するのは難しいんですが、ワークライフバランスとか家族のつながりを考えるきっかけとして、ぜひ、私どもはこれを続けていきたいと思っていますし、そのときにぜひ少し広域でやるには当然壁が出てきていますので、皆さんの

ご理解ご協力をいただき、これが撤廃できるとなおいのかなという思いで少し触れさせていただきました。また、いろんな議論を重ねていきたいと思っております。

前段の放課後児童クラブについては、非常に今、来年度に向けても総合的に受けていただくことになるだろうと思っておりますし、もう一方で国の子ども子育て新システムの関連法の成立以降のその後のいろんな仕組みについて、まだまだ定かではございませんが、これをどのように今後しっかり考えて我々基礎自治体は対応していくのか。あるいは、そのときに県としてどのようなサポートがその中に組み込まれていくのかというのは、非常に今、現時点移行期で見えていないところを悩んでおまして、ぜひ、そういう視点からも知事の思いというか、考え方をもう少し聞かせていただきたいと思っております。

知事

今、一応平成 27 年度施行で準備をされているわけですが、実際にどれがどこまで実現されるのかというのは非常に不透明で、どういう準備をしていけばいいのかというのは、我々も国からも情報を取りながらも、国もあまりはっきり言わないような状況であり、とはいいながら、その中で適切な役割分担では出てくるでしょうが、より専門的な部分の能力やノウハウを高めていくということと、広域的なことについては、県の役割として変わらないところだと思います。先ほどの児童虐待のこととかもそうですし、子育てのいろんな仕組みとかそういうのについても、専門的な部分についてよく勉強するというか、知見を蓄えるというか、そういう人材の確保をしていくという方向では今、子ども・家庭局のこの 25 年度以降のあり方について、先般議論したときにはそんな話をさせていただきました。

併せて、母子保健であるとか、そういう子育て支援ということも、今、児童福祉法上は平成 17 年度から市町村で一義的にやっていただくというような流れの中で、とはいえ、いろんな行革の流れなどで専門的な職員の確保や、そういう体制が構築しにくいという市町の現状もあるので、そういうのをどういうふうにサポートしていくのかということも一つ大きな話題と思っておりますので、その新システムのみならず、従来の先ほどの申し上げた母子保健のこととか、子育て支援のこととかそういう部分について、市町とどう連携してどうサポートするのかということは、よく考えていかなければならないと思っております。

また、県の中の話でもありますが、子ども・家庭局というところだけではなく、学校での子どもたちの様子もありますから、教育委員会との連携の部分について、学校とどう連携するかということも大きな課題として中で議論させていただいているところで

鈴鹿市長

家族の日は、よく小学校の子どもとか、中学校の子どもとか高校生に、なんで今日は亀山が休みなのに鈴鹿は休みじゃないんだとよく言われまして、うちも庁内でちゃんと検討を始めなきゃいけないかなと切に思っています。いろいろな製造業もありますので、その辺の話もさせていただく中で、できる限り大事な家族ですので、そういった日が設けられるように、わがほうも努力していきたいと思っております。

放課後児童クラブの話ですが、今、大体公設民営とか民設民営で、学校から近いところ、あるいは通学路のところにつくっていただいたりという状況の中で県内進めていただいていると思っております。なかなか学校の空き教室を使うことが非常に難しいというような課題があって、これは何年来の課題だと思っておりますが、今、本市でもそう

というようなことで地域の皆さん方からは、せめて学校のグラウンドだけでも使わせてあげることが不可能なのかということで、いつも議論を積み重ねています。行政懇談会とかも各地域でさせていただくのですが、その中でも地区の総代さんや自治会長さんからそんなお話しをいただいております、学校の先生方、学校の立場というものも非常によく理解をしたうえで、学校の中におれば、必ず責任が発してくるので、うちは全学校に学校運営協議会を立ち上げていますので、地域の方々にも入っていただいて話をしましょうと話していますが、三重県としての流れが、どうしても空き教室じゃないところでやりましょうという形で放課後児童クラブというもの、学童が進んできたという経緯があって、なかなか全市的に難しいというようなことがある状況だと思います。

できれば、県教委からもそういうようなことの中で、行政としても教育委員会も一緒ですので頑張りますが、できたら全県的にそういう方向性で。そうすると、多分10人とか9人になっても運営は場所によってはできるかもしれないし、指導者も頑張ってやれる可能性も出てくるかもわからないしというような一つの提案としてやっていきたいとも思っています。福祉部局だけではこの放課後児童クラブというのは限界が来ていると思いますので、今までの教育委員会さんとの壁があったとは言いませんが、そういうようなことの課題をぜひとも乗り越えていくためには、三重県教育委員会の絶大なるご支援が必要かとも思っています。

放課後児童クラブと、もう一つ子ども教室のほうもなかなか進んでいかないというのは、そこら辺にも問題があるのか。生涯学習のほうでどうしても進んでいますので、毎日というわけではなく、月に例えば2回とか地域によって違いますが、公民館を開放してということにもなっていますが、そのような課題をもう一度、市は市で議論をしていますが、県のほうでも全体的な議論としてしていただければありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

知事

おっしゃるとおり、過渡期なんですね。私がさっき平成9年と17年の話をさせていただきましたが、時代の変遷によって、親御さんが求める放課後児童クラブのあり方というのが、少し予算執行を粛々というところに少し意識が行っていたような感じがするので、今、市長おっしゃっていただいたような、地域の人や保護者の人たちから見たら本当にどうあってほしいということについて想いをいたせていない部分があるかと思っておりますので、来年度に向けてはそういう議論もしたいと思っております。僕自身も小学校1年生2年生のときには学童保育に通っていましたので、そういう時代のあり方と、また今のあり方は違うと思っておりますし、僕自身は兄弟がいないので、学童保育に行くとな擬似的なお兄ちゃんやお姉ちゃんができるような感じで、僕のころは第二次ベビーブームだったので、45人のクラスが8クラスあるような感じだったので縦というものがあまりなかったんですが、学童保育に行くとな縦というので擬似的なお兄ちゃんお姉ちゃんがいてうれしかったという思いも個人的にはあるので、その時代時代の放課後児童クラブのあり方を、先ほどの5人10人のこともそうですけど、よく議論をしたいと思っております。

津市長

ぜひ、知事には子育て支援の非常に目に見える形で放課後児童クラブのところは、三重県のぜひ独自の施策を出していただければと思います。

というのは、ちょっと違う話ですが、幼保一体化のことで津市が今年度2回、オープンディスカッションをやりました。なぜオープンディスカッションにしたかということ、我々も子育て支援とかいう、支援というのを行政の施策として何をするかということ

考えてしまうんですね。特に幼稚園、保育園の経営者の方々とお話しすると、経営が大変だと、私学助成ですね。どういうふうにしてほしいということ向き合い型の議論になってしまうので、そうではなくて、どういうことを幼稚園・保育所でサービスを提供していけば保護者の方や子どもたち自身のためになるかということを考えるならば、保護者の方々もユーザー側のこともお聞きして物事を決めていくべきじゃないかということでオープンディスカッションをやってみた。

その結果、我々が今まで考えていたような幼稚園や保育所では、やはり今のお父さん方お母さん方、満足していただけないというのは分かったわけです。それで今、津市の場合には幼保一体化の津市立の何かいいモデルみたいなものを、白山とか香良洲、一志町の一部でそういう事例がありますが、ああいうものも参考にしながらつくっていきたいと思っているんですが。

待機児童の解消の部分は、ぜひ基礎自治体でしっかりとやらせていただきますので、この点については引き続きご支援をお願いしたいんですが。もっと分かりやすい三重県さんがやっただけの部分、ワークライフバランスのために放課後児童クラブというのをしっかりと応援していこうということで、そうすると、これみんな同じなんです、悩みは。なので、三重県全体でぐっと底上げをしていただければ、三重県全体が子育てしやすいイメージになって、名古屋に勤務する人も三重県に住もうという人も、子育てしやすいのでということたくさん出てくるでしょうし、ぜひ優先順位を上げて取り組んでいただければ、とても各市町みんな喜ぶ話だと思います。ひいては県民の方のワークライフバランスの樹立につながっていくかと思っておりますので、ぜひ、よろしくご検討を願えればと存じます。

知事

今、前葉市長おっしゃっていただいたように、子育てしやすい環境をつくるのが三重県に住んでもらういい宣伝にもなるということで。今、常に危惧しているのは、高校生で、大学か働くのは県外に行ってそのまま帰ってきませんみたいな子たちが多いので、その子たちが帰ってきたいと思うようにするには、おそらくこの県で働く場所がある、あるいは、結婚して住みやすいということが大きな要素ではないかと思っています。今、帰ってきたいなと思うような、あるいは、ずっといらればいいんですが、それも物理的に無理であるというのもありますので、そういう一つとしても子育てのしやすさは大切だと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

鈴鹿市長

ちょっと話が児童クラブからずれますが、知事の胸にもオレンジリボンをつけていただけてますし、各県庁の職員の皆さん方の胸には付いてない人がおりますね。もうよくご存じのとおり、子ども虐待防止月間で非常に皆さん方が注目をして、せっかく去年まで2年続けて防止キャラバンがあったんですね。各市町とかにそれぞれ県の人に来ていただいたり、あるいはそのときになると、市のそれぞれの職員やボランティアとかいろんな人が一緒になって、そういった醸成を上げていくとか、気運を上げていくという中で、2年続けてやってきていただいたと思っております。今年からそれがなくなってしまって非常に残念です。一日の数分のことなんです、今日がこうなんですと、特にこの間そういった事案もありましたし、鈴鹿では特に重篤な事案がありましたので、各駅とかそういうところでの広報活動や啓発活動をもっとよくしていただいて、みんな一所懸命参加はしているんですが、ああやって地道なことですが、回っていただくことによって、それぞれの連携やパートナーシップというものができたりとか、今年はい

つやるのとかいうのはなしをしてたら、今年はキャラバンはしませんという手紙が来ていましたので、せっかくですので、お金がかかることではありませんので、マンパワーとそれぞれの啓発効果には非常に良いものだと思っていますので、できる限り、再考していただきたいと、これはお願いです。

知事

今回、児童虐待防止月間の啓発は、去年よりも拡充している中でいろいろやり繰りして、多分キャラバンが外れてしまったんだと思いますので、今回のいろんな啓発の結果を踏まえて、また来年度も進化させていくようにします。今、キャラバンというものについての効果は、市長におっしゃっていただいたので、またキャラバンの復活も含めてやりたいと思います。去年よりも特に今年はいじめという部分も付加していますので、駅の啓発もそういう子ども虐待系のチームと、あと教育委員会とかいじめ担当の人たちと一緒にやらせてもらったりとかして、あと、伊賀で「くノ一」の試合でもいじめと子ども虐待防止の両方のキャンペーンをやらせていただいたということですので、手法については、今キャラバン結構良かったと市長がおっしゃっていただいたので、また来年の啓発を考える中でも少し議論をしたいと思っています。

一方で市町とのパートナーシップの部分については、今まだ検証中ではありますが、10月の10ヶ月の子のケースもそうですし、桑名で起こったケースもそうですが、市町との連携、あるいは市町の皆さんへの支援とかも含めて、そこが一番大きな課題だと思っています。今、児童相談所自体もそうですし、本庁もそうですし、児童相談センターで市町対応の新しい部署をつくってやるという方向で今、体制の強化については議論していますので、そんな中でも、さっき末松市長がおっしゃっていただいたような顔の見えるパートナーシップで一緒にやれるようにしていきたいと思っていますので、また啓発のほうは来年に向けて議論をしたいと思っています。

(3) 閉会あいさつ

知事

3つの話題について、それぞれ今までは鈴鹿・亀山ということでしたが、津市さんも入っていただくことで、また新しい視点の議論ができたと思います。来年はどうするかということは、またご要望も伺っていききたいと思います。そういう意味では良い議論もできましたし、必要なアクションもいくつかありましたので、しっかりやっていきたいと思っています。

土曜日にわざわざお出かけいただきましたが、今日のご議論を踏まえて、来年度以降を踏まえてしっかりやっていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。